

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月17日

2. 認定事業適応事業者の名称

イオンモール株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月度～令和6年2月度

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

イオンモール株式会社は、本計画において「イオン脱炭素ビジョン」に基づく脱炭素への取り組みとして、2040年までに国内で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざしています。これまでも行ってきた空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光システム設置、LED照明の導入等の削減策に加え、オフサイトでの再エネ発電からの調達、各地域での再エネ直接契約の推進等により、2025年度までに国内モールを実質的にCO₂フリー電力で運営することをめざしています。また、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンである2026年2月期（2025年度）にめざす姿を定め、社会価値・環境価値・経済価値の創出を通じて、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組むこととしています。

この計画のうち、令和5年度においては、イオンモール津南・イオンモール新利府南館においてエネルギー利用環境負荷低減に伴う設備投資を行い、会社全体の炭素生産性は67.3%向上と目標の22.6%を上回る結果となりました。要因として、本装置の導入のみならず、オンサイト・オフサイトでの再エネ発電の推進、実質CO₂フリー電力メニューの導入モールが増加したことによるものと思慮されます。

次年度以降も、引き続きソーラーカーポートを始めとするオンサイトPPAの導入を中心とした「イオンモールまちの発電所」の拡大や、CO₂フリー電力メニュー導入モールの増加により、CO₂排出量の削減を進めてまいります。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度は、イオンモール津南において、エネルギー利用環境負荷低減に伴う設備投資を行った結果、主にCO₂排出量削減に繋がり、事業所単体での設備導入前後の炭素生産性を58.

1%向上することが出来ました。またイオンモール新利府南館においては、エネルギー利用環境負荷低減に伴う設備投資を行った結果、主にCO₂排出量削減に繋がり、事業所単体での設備導入前後の炭素生産性を665.3%向上することが出来ました。※令和3年度オープンのため、基準年度である令和2年度の炭素生産性は、当社平均値で算出しています。

これらに取り組んだことにより、会社全体の炭素生産性は67.3%と、目標の22.6%を上回る結果となりました。要因として、本装置の導入のみならず、オンサイト・オフサイトでの再エネ発電の推進、実質CO₂フリー電力メニューの導入モールが増加したことによるものと思慮されます。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が111.7%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、エネルギー利用環境負荷低減に伴う設備投資として、事業適応計画の変更認定申請書別表2-3に記載した資産を全て取得しました。